

会 議 所 ニ ュ ー ス

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



別府観光湯～湧く（誘惑）キャンペーン2023in福岡

目 次

- 「別府観光湯～湧く（誘惑）キャンペーン2023in福岡」を開催・・・・・・・・・・ 2
- 中小企業小規模事業者のためのSNS活用実践セミナーの報告・・・・・・・・・・ 2
- 持続化補助金のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 経営革新支援制度のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 中小企業相談所のご利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 各種補助金・生産性向上・経営力強化個別相談会のご案内・・・・・・・・・・ 5
- 会員支え愛サービスのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 令和5年度業務改善助成金のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ジョブカフェおおいた別府サテライト出張相談会開催のお知らせ・・・・・・ 7
- 無料相談会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 人権週間について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 別府商工会議所は会員事業所を応援します
 - 薪ストーブ専門店フエゴ／(有)辻川金物店・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (有)華つねまつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - 井手商店・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8



別府CCIのHP
QRコード

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

天神中央公園にて 「別府観光湯く湧く 2023 in 福岡」を （誘惑） 開催 キャンペーン

「別府観光」の賑わいを取り戻すことを目的に、10月1日に天神中央公園（福岡市）にて誘客キャンペーンを開催。当キャンペーンは、昨年続き2回目の開催。当所・別府市・別府市観光協会・別府市旅館ホテル組合連合会・観光施設連絡協議会・別府社交飲食協同組合・別府八湯温泉道名人会等の観光関連団体が一体となり、総勢100名で別府観光をPRした。当日は好天にも恵まれ、会場では別府市観光公式SNSをフォローすると先着888名に旅館・ホテルのペア宿泊券や観光施設入場券等が当たる「湯く湧くガチャ抽選会」を実施。別府ラクテンチャや大分マリンパレス水族館「うみたまご」、九州自然動物公園

アフリカンサファリからやってきた動物たちとの触れ合いや、温泉たまごや地獄蒸しプリン等の別府の物産品販売、源泉100%の足湯、城島高原パークのキッズカー乗車体験香水作り体験など、約4,000人の来場者は福岡の街にいなから湯の街別府を体感した。



当所は、10月17日にビジネスショート動画を作るようになるためのセミナーを開催した。講師は、株式会社ソーシャルメディアマーケティングで代表取締役の菅野弘達氏から説明があった。SNSの利用者は近年増加傾向になっており、今や若年層に関わらず幅広い年代で使われているが、企業の広報宣伝としての活用も欠かせないものになってきている。SNSの利用者増加による消費者行動の変化を明示し、いかにSNSの活用が今後の販路拡大につながるのかを事例を用いながら説明したのち、動画の制作方法を学ぶための座学・実習が行われた。

22事業所が参加
中小企業・小規模事業者のための
SNS活用実践セミナーを開催

後、絵コンテで動画構成を練ったのち、動画編集アプリ「CapCut」を使って閲覧者から評価されるような動画の撮り方について座学と実践的なワークを実施した。ビジネスショート動画を活用している事業所はまだ少なく先行者利益が見込まれる。これらの商用活用の必要があると感じるセミナーであった。



持続化補助金で販路開拓！

【持続化補助金とは？】



小規模事業者※等が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で、行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です。

※常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合は20人以下である事業者

【補助率・補助上限は？】



	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)				
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

【補助対象となる経費】



店舗改装、広告掲載、展示会出展費用、機械装置の導入など

【今後のスケジュール】



応募締切：令和5年12月12日（火）≪第14回受付締切≫

別府商工会議所への提出締切 令和5年12月5日（火）

※第15回受付締切のスケジュールについては、今後改めてご案内します。

【応募方法】



原則 j G a n t s による電子申請または郵送による申請

※電子申請に必要なアカウント発行には一定の期間がかかりますのでお早目のご準備をおすすめします。

申請要件、応募方法等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。



事務局HP（商工会議所地区）
TEL 03-4330-3480

別府商工会議所 中小企業相談所
TEL 25-3311

新しい取り組み・新商品開発応援します！ 経営革新支援制度のご案内

新たな事業活動を行うことにより経営が相当程度向上する計画を作成し、大分県の承認を受けると補助金や融資など各種支援策を受けることができます。自社の強みや課題・やるべきことなどを整理できるほか、自社取り組みのPRにも役立ちます。



対象者：中小企業、小規模事業者（グループ、組合含む）

※本社所在地が大分県内であること ※創業後、少なくとも1度は決算期を経ていること

「新たな事業活動」とは

- 新商品の開発または生産
- 新サービスの開発または提供
- 商品の新たな生産または販売の方式の導入
- サービスの新たな提供の方式の導入
- 技術に関する研究開発およびその成果の利用
- その他の新たな事業活動

自社にとっての新たな取り組みであれば、既に他社で採用されている技術・方式を活用する場合も承認対象となります。

「経営の相当程度の向上」とは

次の2つの指標が経営革新計画終了時（3～8年後）に相当程度向上すること。

- ① 「付加価値額」または「一人当たりの付加価値額」の伸び率
- ② 「給付支給総額」の伸び率

	「付加価値額」または「一人当たりの付加価値額」の伸び率	「給付支給総額」の伸び率
3年計画	9%以上	4.5%以上
4年計画	12%以上	6%以上
5年計画	15%以上	7.5%以上

経営革新計画の承認を受けると利用できる支援策の一例

経営革新加速化支援事業費補助金

◎ 一般枠 補助率 1/2 上限額 150万円

◎ 小規模事業者枠 補助率 2/3 上限額 100万円

※小規模事業者が一般枠へ応募することも可 ※補助対象経費には消費税および振込手数料は含まれません



---補助対象経費---

- 販路開拓事業 ● 展示会出展 ● 広告宣伝 ● クラウドファンディングに係る経費 等
- 商品等改良事業 ● 新商品そのものの改良に係る経費 ● 新商品の魅力アップに係る経費 等
- 生産性向上事業 ● 生産工程の改善やサービス力強化を目的とするセミナーに係る経費 ● 先進的な機械装置等（システム含む）の試用に係る経費 等
- シェアリングエコノミー事業に係る経費

詳細は大分県のホームページをご確認ください



中小企業相談所のご利用案内



当所では小規模事業者、個人事業主の方を対象に経営指導員が金融、経理、税務、法律などを皆様の経営に関する様々なご相談にお応えし、経営に役立つ情報の提供などを行っております。

◇経営相談

経営分析の仕方や経営計画の立て方、経営改善の方法など

◇融資あつせん

無担保、無保証人の「小規模事業者経営改善資金」(マル経融資)を始め、各種の国県、市の制度資金の融資のあつせんなど

◇税務記帳指導

青色申告の手續、記帳、決算の仕方、確定申告の手續きなど所得税を始め各種の税金のことについて

◇法律相談

経営上の法律的問題について、専任の弁護士が相談に応じています。

その他にも多岐にわたりますので、ご利用ください。

△問い合わせ

別府商工会議所
中小企業相談所
TEL..25-33311

**各種補助金
生産性向上
経営力強化
個別相談会**

中小企業診断士が各種支援策や経営に関する相談に応じます。

日時 令和5年12月

- 11月30日(木)
- 12月7日(木)
- 12月14日(木)

12月21日(木)
(毎週木曜日)

※祝日の場合は休会

相談時間

9	00	10	30
10	00	12	00
13	00	14	30
14	30	16	00

会場

別府商工会議所3階小会議室
(別府市中央町7-8)

※駐車場は数に限りがあります。満車の場合はお近くのコインパーキングをご利用ください。

【対象者】 事業主、担当者等

【費用】 無料

【定員】 1日あたり4社、事前予約制

【申込】

電話にてお申込みください

【問い合わせ】

別府商工会議所 担当..東
中小企業相談所 担当..東
TEL..25-33311
主権..別府商工会議所
協力..大分県中小企業診断士協会

会員支援 愛サービスの ご案内



会議所ニュースへのチラシ折込料の通常30,000円(税込)を無料とします。

【無料サービス期間】

令和6年11月号

【申込方法】

指定の申込書に必要事項を記入し、チラシのサンプルを添えて、同封希望月の前月10日までにFAXまたは郵送にてお申し込みください。
(詳細はHPにてご確認ください)

【お申込み・問い合わせ】

別府商工会議所 担当..財津
TEL..25-33311
別府市中央町7-8
TEL..25-33311
FAX..26-2232

別府商工会館 貸会議室のご案内



3F大会議室



3F小会議室

【問合せ先】
別府商工会議所総務課
TEL: 25-33311

会議、講習会等でご利用いただけます。
(プロジェクター、スクリーン等の設備のご利用込み料金)
詳細は当所HPもしくは電話にてご確認ください。

区分	定員(人)	円/時間(消費税込)	
		会員	非会員他
大会議室	90	3,000円 (うち消費税額10%272円)	3,700円 (うち消費税額10%336円)
小会議室	45	3,000円 (うち消費税額10%272円)	3,700円 (うち消費税額10%336円)

令和5年度業務改善助成金のご案内

※申請期限：令和6年1月31日
 (事業完了期限：令和6年2月28日)

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の
引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、
人材育成・教育訓練など

(計画の承認と事業の実施後)
業務改善助成金を支給
(最大600万円)

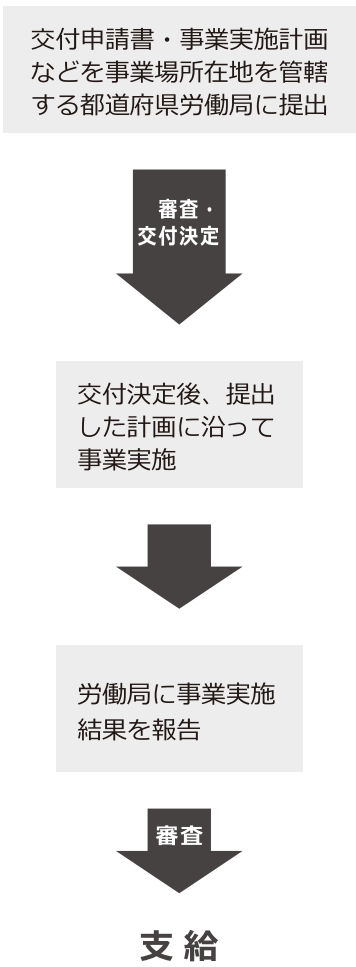
対象事業者・申請の単位など

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる) **事業場ごとに申請**いただきます。

助成金支給までの流れ



助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

支給

業務改善助成金 検索



業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30～17:15)

ジョブカフェおおいた別府サテライト 出張相談会を開催 (参加費は無料)

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月ハローワーク別府にて、出張相談会を開催しています。参加費は無料。

12月・1月の開催日は次のとおり。

▼日時・令和5年

12月21日(木)、
令和6年

1月18日(木)
13:30～16:30

▼場所・ハローワーク別府
2階会議室

▼対象者・おおむね49歳未満の求職者(学生を含む)とその家族。

※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

▼問合せ

別府商工会議所

ジョブカフェおおいた

TEL:27-5988



無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスをを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所251-3311まで

◆法律相談

日時 毎月第3水曜日
14:00～16:00

場所 (要予約)
別府商工会議所
会議室

内容 商売上の債権回収や契約トラブルなどに関する相談

相談料 無料(1組30分)

◆税務相談

日時 随時(要予約)

場所 当所提携税理士事務所

相談料 無料

◆創業相談

日時 随時(要予約)

場所 当所提携行政書士事務所

相談料 無料

別府商工会議所 新規会員 随時募集中!

別府商工会議所では、地場産業の振興発展と中小企業の経営支援に取り組んでいるところですが、別府地域のさらなる発展のためには組織の強化が必要です。

つきましては、1社でも多くの皆様にご加入いただきたいと存じますので、貴社お取引先、お知り合いで未加入の事業所様をご存じでしたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。

【加入手続き】

所定の会員加入申込書を当所にご持参いただくかご送付ください。また、係に連絡をいただければお伺いし、ご説明いたします。

【年会費】

※入会金無料

個人..7,000円
法人..14,000円

別府商工会議所青年部で一緒に活動しませんか?

青年部は一緒に活動するメンバーを募集しています。活動は、自己研鑽、異業種間ビジネス交流、地域貢献に関することなどです。入会の条件などに関しては、青年部事務局(25-3311)までお問い合わせください。



【問合せ】

別府商工会議所 会員係
TEL:25-3311

※別途規模に応じて特商負担金2,000円を負担いただきます。

12月4日～10日は 人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、法務省は、毎年12月4日～10日を「人権週間」と定めています。

別府市でも、12月1日～8日の間、別府市役所ロビーで「人権パネル・人権作品展」を開催します。

また、別府市では、人権出前講座を行っています。部落差別問題をはじめとした、さまざまな人権課題について、講師を派遣しています。

お問合せは、別府市人権啓発センター(TEL:23-6163)又は別府市共生社会実現・部落差別解消推進課(TEL:21-1291)へどうぞ。



会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご一任願います。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、企画観光事業部 (0977-25-3311) まで。

別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

薪ストーブ専門店フエゴ 有限会社 辻川金物店

代 表：辻川 邦宏

住 所：別府市火売2

T E L：0977-77-1017

営業時間：9：00～18：00

定休日：年末・年始及び現場業務の日

駐車場：3台

HPアドレス：<http://www.fuegostoves.com>

◆ショールームに数多く展示中の欧米製薪ストーブをご覧いただきながら、薪ストーブにまつわるお話をたくさんさせていただき、あなたに最適な1台をお選びいただけます。

◆高品質の薪ストーブや煙突部材と、県内唯一の「日本暖炉ストーブ協会技術認定者」による施工にて、安全で・楽しくて・暖かい薪ストーブのある暮らしをお届けいたします。

<一般社団法人 日本暖炉ストーブ協会加盟店> ぜひ、ショールームへお気軽におでかけ下さい。※現場業務の日などがございます。ご来店の際は事前に電話にて確認をお願いいたします。

大分県内唯一の薪ストーブ専門店



有限会社 華つねまつ

代 表：恒松 宗典

住 所：別府市若草町4-7

T E L：0977-23-6867

営業時間：9：00～22：00

定休日：月1回火曜日（第3もしくは第4）

1月1日～1月4日（正月休み）

8月14日～8月16日（お盆休み）

駐車場：約6台

HPアドレス：<https://hanatune.com/>



来年の5月で創業60年、移転して10年を迎えます。お花を通して人と人がつながるお店づくりを心がけています。花と雑貨のセット商品を「BLUE CLOVER」という名でブランディングし、昨年3月より新商品「オリジナルギフトBOX ドライフラワースワッグ&花瓶」を販売しています。贈り物として、またご自宅のインテリアとしてご利用ください。来年より店内レンタルスペースを利用し、「チョビスク」(ちょびっとスクール) を開設します。多分野の講習会を企画しておりますので、講師、生徒さん大募集です。



インスタ公式アカウント

井手商店

代 表：井手 奉文

住 所：別府市朝見2丁目1-1

T E L：0977-21-4649

営業時間：9：00～17：00

定休日：土曜日・日曜日・祝日

駐車場：2台

朝見神社表参道入口すぐの場所にあります青果と惣菜の店です。お陰様で創業70年。店頭では新鮮な野菜や果物を取り揃えています。業務用にカット野菜の取扱いもありますのでお気軽にお問合せください。惣菜は、人気の太巻き寿司、コロッケ、煮つけなど毎日心を込めて手作りしています。



インスタ公式アカウント

